JRFU
Japan Freight Railway Union Tohoku Young
No. 9
October 26, 2026
Publisher T. Okubo

2026年度年末手当満額獲得闘争第2回交渉！

中央本部は10月26日、「2026年度年末手当の申し入れ（申第5号）」の第2回団体交渉を行い、要求の根拠について主張しました。

厳しい生活実態と 2.9 ヶ月の要求

物価、光熱費、教育費、住宅ローンなどの高騰により、組合員は厳しい生活を強いられており、会社に対し「基準内賃金×2.9 ヶ月」の回答を強く求める。

要員不足と現場の奮闘

深刻な要員不足や、相次ぐ事故や PHP 問題によるやアルコール検知器不具合などが発生している中でも、現場は休日を返上したり、超勤したりして義務を果たしており、その多大な努力と貢献に報いるべきである。

要求の根拠に対する会社の回答は以下の通りです。

「業績給」の考え方と「2．9ヵ月」の根拠について

期末手当は「業績給」であるという会社の考えは崩さない。さらに、世の中の情勢が変化する中でなぜいつも「2.9ヶ月」なのか、算出の根拠の提示を求める。

現場の努力への理解と感謝、現状の業績について

現場の頑張りは承知しており応えたいという思いはあるものの、上期の業績は厳しい状況であり、支給は「出せる範囲」で考えている。

離職率と収入に対する言及について

離職率は前年度より上昇しているのは事実である。しかし、会社として2022年度から離職対策に力を入れてきており、帰省旅費の支給額増額などを行なってきた。

会社は、組合の主張を真摯に受け止め、「次回交渉で考えを示す」と回答しました。相次ぐ輸送障害への対応をはじめとする現場の努力に対し「応えなければならない」と発言したものの、業績の厳しさを理由に手当抑制の姿勢を崩していません。私たちの努力に真に報いる回答を引き出すため、本部交渉団を後押ししていきましょう。

第3回交渉は、11月6日（金）です。